

# 被害者・被告人の権利をどう守るか

# 刑事裁判の被害者参加と報道

刑事裁判への「被害者参加制度」などを盛り込んだ刑事訴訟法改正案が6月、可決・成立しました。この制度は、「裁判員制度の対象となる重大犯罪」で、被害者や遺族が刑事裁判に参加し、証人・被告人に尋問したり、検察官とは別に求刑・意見陳述したりできるようにするものです。「加害者」に対する損害賠償請求を刑事裁判で付随して行う「損害賠償命令申立制度」も同時に新設されました。

メディアはこの制度を「ようやく被害者の裁判参加が実現した」と肯定的に報道しました。しかし、日本の刑事裁判のあり方を大きく転換するこの制度は、果たして十分な議論・審議を尽くし、幅広い「国民的合意」を得られたものといえるでしょうか。

この間、日弁連など司法関係者の間からは「被告人=犯人を前提とした被害者の裁判参加は、法廷を復讐・仇討ちの場にし、重罰化に利用されかねない」といった深刻な懸念・批判が出ました。また、当事者である被害者の間からも「被害者が真に救われる制度とは思えない。かえって被害者の負担を重くする」など、再検討を求める意見が出されました。

しかし、そうした批判・疑問の声は、「厳罰を求める被害者の声」ばかり増幅して伝える報道にかき消され、ほとんど議論もないまま、法案は「超スピード成立」しました。

被害者参加制度は、2009年の裁判員制度実施に先駆けてスタートすることです。このままでは、二つの制度があいまって、法廷が「メディアの犯人断定報道を追認し、無罪を推定される被告人を糾弾する不当な報復・リンチの場」になります。

シンポジウムでは、「被害者が真に救われる制度を」と訴える被害者、「刑事裁判の根幹にかかわる重大な危機」ととらえる弁護士、諸外国の被害者参加制度を比較研究されてきた刑事訴訟研究者から、今回の「被害者参加制度」について問題提起していただき、制度の運用に大きな影響を与える報道のあり方も含めて、討論したいと考えています。

## 11月17日(土)

午後1時半～5時

場所：水道橋・東京学院  
(裏面の地図参照)

資料代 500円  
(申し込みは当日会場で)

### 【報告者・パネリスト】

- ◆被害者と司法を考える会・代表 片山 徒有 さん
- ◆弁護士(東京弁護士会) 山下 幸夫 さん
- ◆博士研究員

(龍谷大学矯正・保護研究センター) 吉村 真性 さん

【司会】人権と報道・連絡会世話人 山口 正紀  
連絡先TEL 03(3328)7609 山際

# 人権と報道・連絡会

人権と報道・連絡会は、マスコミ報道による人権侵害を防止するための活動を目的として、1985年に発足しました。毎年シンポジウムを開催して、市民の立場から報道の在り方を考えてきました。

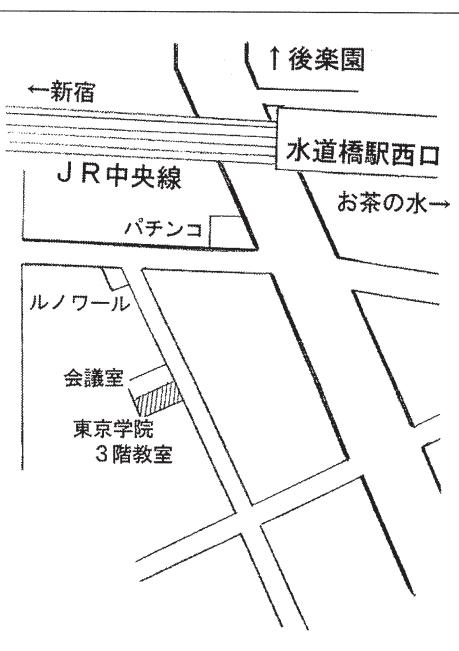
85年 第1回	市民的基盤をもつ報道評議会をつくろう
86年 第2回	マスコミ各社社会部長に聞くー今、市民とマスコミに問われているもの
87年 第3回	報道基準の見直し／社会面に現れる女性／人権侵害の実態／写真週刊誌とプライバシー
88年 第4回	市民とメディアの接点を求めてー報道被害者から／報道被害の防止・救済
89年 第5回	捜査・報道・人権(ロス疑惑／北スパイ冤罪等)
90年 第6回	無罪推定を報道原理にー呼び捨て廃止から匿名報道へ
91年 第7回	湾岸戦争報道を検証する
92年 第8回	弁護・報道・プライバシーー当番弁護士制度と犯罪報道
93年 第9回	匿名報道とは何かー報道被害と権力チェック
94年 第10回	報道の冤罪加担ー問われるメディアの立場と責任
95年 第11回	メディア責任制度を日本にースウェーデンのカーシュ氏を招いて
96年 第12回	日本報道評議会設立に向けてーイギリスPCCのモーガン氏を招いて
97年 第13回	犯人探し競争をやめて冤罪チェック報道へーアメリカのジュエルさんを招いて
98年 第14回	報道被害者が問う冤罪とメディア
99年 第15回	報道被害をなくし、権力に介入させないー自主的な報道評議会を！
00年 第16回	少年事件ー報道と法「改正」を考える
01年 第17回	事件被害者の人権と報道
02年 第18回	メディア法規制ー報道被害者に聞く
03年 第19回	公正な裁判とメディア報道
04年 第20回	弾圧・冤罪・裏金作りー警察の犯罪・メディアの現在
05年 第21回	市民による市民のためのメディアをー韓国オーマイニュース(インターネット新聞)の現状
06年 第22回	問答無用化する司法・メディアー和歌山・恵庭・仙台の3事件

シンポジウムのほか、毎月1回・月曜日午後6時から定例の研究会を開いています。(参加費300円)  
場所はお茶の水、または水道橋近辺の大学施設など(毎回不定・ニュースに予告)です。  
どなたでも、ご参加ください。

会費は、年間3,000円。郵便振替でお願いします。

郵便振替番号 00100-1-125828 人権と報道・連絡会

毎月1回「人権と報道・連絡会ニュース」発行(8月は休み)  
事務局 〒168 東京都杉並南郵便局私書箱23号 人権と報道・連絡会  
URL <http://www.jca.apc.org/~jimporen/welcome.html>



最近の人権と報道・連絡会の定例会(ニュースのバックナンバーあります。)

06年

- 2月 立川反戦ビラ弾圧の控訴審判決、表現の自由を圧殺する政治的裁判
- 3月 和歌山「カレー事件」の報道と裁判、砒素の同一性鑑定の無意味
- 4月 仙台「北陵クリニック事件」控訴審判決、鑑定を拒絶・弁論もさせず
- 5月 鹿砦社の言論弾圧に無神経なマスメディア、大企業のスキヤンダル
- 6月 「光市事件」上告審、安田好弘弁護士の切実な弁護活動報告
- 7月 秋田「2児死亡事件」の報道検証、集団的加熱取材陣の実態報告
- 9月 被害者救済と被害者の刑事裁判参加、「司法改革」の危険性
- 10月 北海道警察裏金問題、元幹部の報告。北海道新聞への脅し明らか
- 11月 第22回シンポ、上告中の和歌山・恵庭・仙台3冤罪事件と報道
- 12月 山梨キャンプ場殺人事件、「共犯」の供述で死刑判決の不合理

07年

- 1月 「麻原裁判」控訴審弁護活動にマスメディアのバッシング集中
- 2月 恵庭冤罪事件、『新潮45』訴訟判決。文庫の増刷・販売差し止め
- 3月 NHK番組改変訴訟控訴審で政治的圧力認定／鹿砦社言論弾圧事件
- 4月 朝鮮総聯への不当弾圧に加担するマスメディア、警察庁長官の公言
- 5月 元毎日西山記者の沖縄密約情報国家賠償訴訟、代理人弁護士の報告
- 6月 犯罪事件被害者の刑事裁判参加の新法、日本の裁判原則の崩壊危惧
- 7月 マスメディアに取り込まれて人権侵害発言繰り返した弁護士に懲戒
- 9月 「光市事件」差戻審報道、弁護団バッシングの異常。テレビ週刊誌